

<b>(51) 高齢者運転免許証自主返納支援事業</b>	
<b>【担当部署】</b> 総務課防災安全係 <b>【電話番号】</b> 0167-44-2122	<b>【窓口の場所】</b> 役場庁舎 2階
<b>【ホームページアドレス】</b>	
<b>【補助金の内容】</b> ・高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、自主的に運転免許証を返納した高齢者の方に対し予約型タクシー乗車券を補助する。 また、運転経歴証明書を取得した方は、その交付手数料を補助する。	
<b>【補助対象者】</b> ①中富良野町の住民基本台帳に記載されている方。 ②自主返納した日において満65歳以上の方。 ③令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方。  ※運転免許証有効期限が切れている方・免許取り消し基準に該当している方・免許停止中または免許停止基準に該当している方は運転取消通知書の申請が出来ませんので補助の対象となりません。	
<b>【補助金額】</b> ・運転免許証を自主返納された方は、中富良野町予約型乗合タクシー乗車券（10,500円分）を交付。 ・運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を取得された方は、交付手数料相当額を補助。 ・補助金の交付は、補助対象者1人につき1回限りとする。	
<b>【実施期間】</b> 令和3年度～	
<b>【申請に必要なもの】</b> ・高齢者運転免許証自主返納支援事業交付申請書（役場2階総務課） ・運転免許証取消通知書の写し、又は運転経歴証明書の写し（運転経歴証明書を取得した方のみ） ・運転経歴証明書を交付された方は、振込先口座が必要です。	
<b>【交付までの流れ】</b> ①富良野警察署又は旭川運転免許試験場で運転免許の返納・運転経歴証明書（希望者）の申請手続き⇒ ②交付されてから役場で申請⇒ ③申請書類の審査⇒ ④交付決定⇒ ⑤タクシー乗車券を郵送（運転経歴証明書を取得された方は交付手数料相当額を指定口座へ振込）	
<b>【備考】</b>	